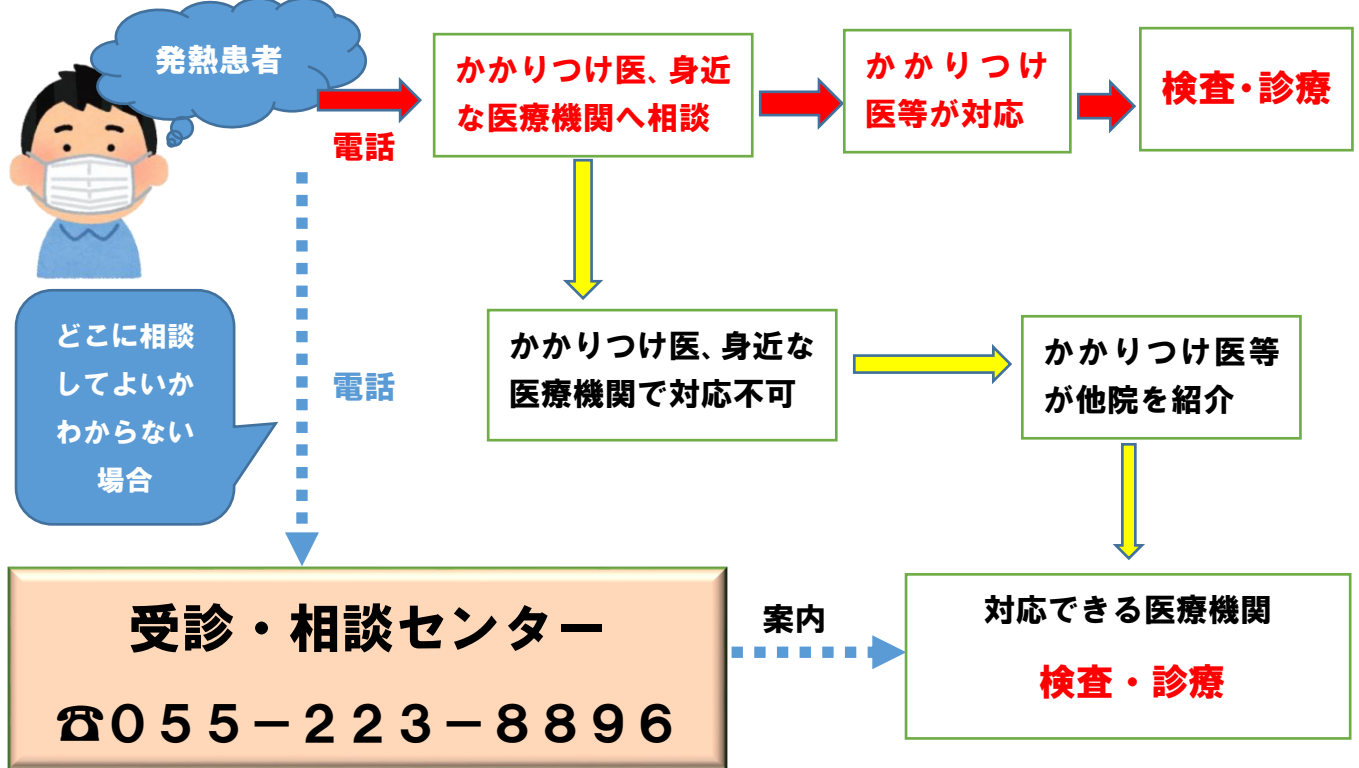


## 新しい検査受診の流れ

令和2年11月1日から新しい検査受診体制に変わります



Q 発熱などの症状がある時はどうすればよいですか？

A まずは、かかりつけ医や身近な診療所に電話で相談しましょう。

症状があり、「どこに相談してよいかわからない」場合は、「受診・相談センター」にお問い合わせください。



### 〈受診の仕方〉

院内での感染を防止するため、発熱などの症状がある場合は必ず事前に電話予約の上、マスクを着用し、医療機関の指示に従い受診してください。

### 〈夜間休日の場合〉

夜間休日は医療スタッフが少ないうえに、感染防止策をとって診察をするため、いつも以上に医療機関には負担がかかっています。

安静にしていれば待つことができる症状の場合は、日中に受診しましょう。

緊急な症状がある場合は、救急当番の診療機関へ必ず電話連絡してから受診するようにしてください。

【その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先】

山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター ☎055-223-8896

山梨市役所 健康増進課 ☎0553-22-1111 内線 1164～1169

